# 5/30（金）の発表

SORACHI 空知 HOKKAIDO

報道発表資料の配付日時　5月30日（金）10時00分

| | |
|---|---|
| 発表項目（行事名） | 食中毒警報の発令について |
| 概要 | 本日、食中毒警報を発令しました。内容は別紙のとおりです。<br><br>1 発令保健所<br>岩見沢保健所、滝川保健所、深川保健所<br><br>2 発令日時及び解除日時<br>岩見沢保健所、滝川保健所<br>令和7年（2025年）5月30日 10時00分から<br>令和7年（2025年）6月1日 10時00分まで（48時間）<br><br>深川保健所<br>令和7年（2025年）5月30日 10時00分から<br>令和7年（2025年）6月2日 10時00分まで（72時間）<br><br>3 発令地域（市町）<br>岩見沢保健所 ※管内全域<br>夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町<br><br>滝川保健所 ※管内全域<br>芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町<br><br>深川保健所 ※管内全域<br>深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町 |
| 参考 | |
| 報道（取材）に当たってのお願い | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配布<br>同時レク　（場所） |

| | |
|---|---|
| 担当（連絡先） | 北海道空知総合振興局保健環境部保健行政室（岩見沢保健所）<br>生活衛生課長　山本 靖典<br>（電話：0126-20-0126、FAX：0126-22-2514）<br><br>北海道空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室（滝川保健所）<br>生活衛生課長　富樫 宇一<br>（電話：0125-24-6201、FAX：0125-23-5583）<br><br>北海道空知総合振興局保健環境部深川地域保健室（深川保健所）<br>生活衛生課長　小保方 宏史<br>（電話：0164-22-1421、FAX：0164-22-1479） |

令和7年（2025年）　5　月　30　日

関係各位

北海道岩見沢保健所長
（北海道空知総合振興局保健環境部長）

# 食中毒警報の発令について

下記のとおり、食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。
つきましては、食中毒の発生を未然に防止するため、周知方よろしくお願いします。

記

1　発令番号、発令日時及び解除日時

第　1　号　令和7年（2025年）　5　月　30　日　10　時　00　分から
　　令和7年（2025年）　6　月　1　日　10　時　00　分まで（　48　時間）

2　発令基準（該当項目に〇）

（　〇　）　①日最高気温28℃以上が予想される場合
（　　）　②前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85％以上の場合
（　　）　③前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85％以上の場合
（　　）　④その他保健所長が特に必要と認める場合

3　発令区域

岩見沢保健所管内全域（夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町）

【警報発令中の注意事項】
1　調理前や盛り付けをする際、食事前、用便のあとなどは、十分に手を洗い、消毒しましょう。
2　生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう。
3　調理は迅速に行い、調理後は速やかに提供しましょう。
　また、調理した食品は、速やかに食べましょう。
4　加熱調理する食品は、中心まで十分に加熱しましょう。
5　食品は、低温（10℃以下）で正しく保管しましょう。
6　ふきん、まな板などの調理器具は、よく洗って乾燥させましょう。
7　調理場は、整理・整頓・清掃し、常に清潔にしておきましょう。
8　冷蔵庫内の整理・整頓・清掃を定期的に実施しましょう。
9　ハエ、ゴギブリなどの衛生害虫の侵入及び発生防止に努めましょう。

連絡先
生活衛生課食品保健係
TEL：0126－20－0126
FAX：0126－22－2514

令和7年（2025年）　5　月　30　日

関係各位

北　海　道　滝　川　保　健　所　長
（北海道空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室長）

# 食中毒警報の発令について

下記のとおり、食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。
つきましては、食中毒の発生を未然に防止するため、周知方よろしくお願いします。

記

1　発令番号、発令日時及び解除日時

第　1　号　令和7年（2025年）　5　月　30　日　10　時　00　分から
令和7年（2025年）　6　月　1　日　10　時　00　分まで（　48　時間）

2　発令基準（該当項目に〇）

（　〇　）　①日最高気温28℃以上が予想される場合
（　　）　②前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85％以上の場合
（　　）　③前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85％以上の場合
（　　）　④その他保健所長が特に必要と認める場合

3　発令区域

滝川保健所管内全域（芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町）

【警報発令中の注意事項】
1　調理前や盛り付けをする際、食事前、用便のあとなどは、十分に手を洗い、消毒しましょう。
2　生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう。
3　調理は迅速に行い、調理後は速やかに提供しましょう。
　また、調理した食品は、速やかに食べましょう。
4　加熱調理する食品は、中心まで十分に加熱しましょう。
5　食品は、低温（10℃以下）で正しく保管しましょう。
6　ふきん、まな板などの調理器具は、よく洗って乾燥させましょう。
7　調理場は、整理・整頓・清掃し、常に清潔にしておきましょう。
8　冷蔵庫内の整理・整頓・清掃を定期的に実施しましょう。
9　ハエ、ゴキブリなどの衛生害虫の侵入及び発生防止に努めましょう。

連絡先
生活衛生課食品保健係
TEL：0125－24－6201
FAX：0125－23－5583

令和7年（2025年）　5　月　30　日

関係各位

北　海　道　深　川　保　健　所　長
（北海道空知総合振興局保健環境部深川地域保健室長）

# 食中毒警報の発令について

下記のとおり、食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。
つきましては、食中毒の発生を未然に防止するため、周知方よろしくお願いします。

記

1　発令番号、発令日時及び解除日時

第　1　号　令和7年（2025年）　5　月　30　日　10　時　00　分から
令和7年（2025年）　6　月　2　日　10　時　00　分まで（　72　時間）

2　発令基準（該当項目に〇）

（　〇　）　①日最高気温28℃以上が予想される場合
（　　）　②前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85％以上の場合
（　　）　③前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85％以上の場合
（　　）　④その他保健所長が特に必要と認める場合

3　発令区域

深川保健所管内全域（深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町）

【警報発令中の注意事項】
1　調理前や盛り付けをする際、食事前、用便のあとなどは、十分に手を洗い、消毒しましょう。
2　生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう。
3　調理は迅速に行い、調理後は速やかに提供しましょう。
　また、調理した食品は、速やかに食べましょう。
4　加熱調理する食品は、中心まで十分に加熱しましょう。
5　食品は、低温（10℃以下）で正しく保管しましょう。
6　ふきん、まな板などの調理器具は、よく洗って乾燥させましょう。
7　調理場は、整理・整頓・清掃し、常に清潔にしておきましょう。
8　冷蔵庫内の整理・整頓・清掃を定期的に実施しましょう。
9　ハエ、ゴギブリなどの衛生害虫の侵入及び発生防止に努めましょう。

連絡先
生活衛生課主査(食品保健)
TEL：0164－22－1421
FAX：0164－22－1479